

ひ広報

ひのはら

11月号

令和 7 年
(2025 年)
No.558

檜原村敬老福祉大会

祝 令和7年度
檜原村敬老福祉大会



渥美二郎

原田悠里



・・・主な内容・・・

令和7年度財政状況の公表	2～4
全国一斉の緊急情報伝達試験	5
令和7年度会計年度任用職員（パートタイム）募集	6
住宅入居者募集	7
12月4日から10日は「人権週間」です	10
「避難行動要支援者名簿」同意書提出のお願い	16～17
檜原村地域おこし協力隊ひのはらだより	26



令和7年度上半期 財政状況の公表

村の財政状況を毎年2回お知らせしておりますが、今回は、令和7年度上半期（4月～9月）の一般会計を中心にお知らせします。

令和7年度の一般会計予算は、上半期2回の補正を行い歳入・歳出とも、45億5,914万2千円となっています。

令和7年度 上半期収支状況

(単位：千円)

会 計 別	予 算 額			収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	備 考
	当 初	補 正	計					
一 般 会 計	3,880,000	(40,100) 719,242	4,599,242	(500,000) 2,262,783	(%) 49.2	(96,000) 1,393,043	(%) 30.3	・収入の()は、一時借入金 ・支出の()は、特別会計への一時繰出金
特 別 会 計								
国民健康保険特別会計	346,000	18,725	364,725	(12,000) 121,611				
事業勘定直診勘定	223,000	295	223,295	(46,000) 94,634				
都民の森管理運営事業特別会計	129,000	10,587	139,587	(5,000) 46,703	42.4	93,856	42.0	
介護保険特別会計	465,000	19,742	484,742	(4,000) 192,354	33.5	45,968	32.9	
介護サービス事業特別会計	54,000	1,572	55,572	(15,000) 26,745	39.7	192,271	39.7	
後期高齢者医療特別会計	96,000	1,557	97,557	(14,000) 36,648	48.1	26,629	47.9	
合 計	5,193,000	771,720	5,964,720	2,781,478	46.6	1,908,202	32.0	

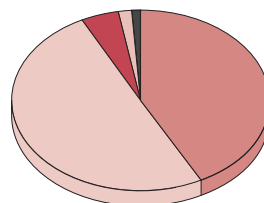
※特別会計の収入済額欄に記載してある()は、一般会計からの一時繰入額です。

※一般会計には繰越事業費(40,100千円)が補正欄に含まれています。

村税の状況

(単位：千円)

科 目	予算現額	収入済額	収入率(%)
村 民 税	88,622	50,452	56.9
固 定 資 産 税	98,004	66,213	67.6
軽自動車税	8,552	8,717	101.9
村たばこ税	3,079	1,077	35.0
特別土地保有税	1	0	0.0
入 湯 税	1,874	820	43.8
合 計	200,132	127,279	63.6



■ 村 民 税
■ 固 定 資 産 税
■ 軽 自 動 車 税
■ 村 た ば こ 税
■ 特 別 土 地 保 有 税
■ 入 湯 税

歳 入

(単位：千円)

科 目	予算現額	収入済額	収入率(%)
村 民 税	200,132	127,279	63.6
地 方 譲 与 税	49,988	26,124	52.3
利 子 割 交 付 金	300	315	105.0
配 当 割 交 付 金	1,500	526	35.1
株式等譲渡所得割交付金	1,500	0	0.0
法 人 事 業 税 交 付 金	9,000	7,178	79.8
地方消費税交付金	45,000	32,671	72.6
自動車取得税交付金	1	0	0.0
環境性能割交付金	2,000	568	28.4
地方特例交付金	3,801	3,801	100.0
地 方 交 付 税	1,447,484	939,191	64.9
交通安全対策特別交付金	1,000	747	74.7
分担金及び負担金	1,836	603	32.8
使用料及び手数料	36,106	17,228	47.7
国 庫 支 出 金	280,073	45,832	16.4
都 支 出 金	1,536,833	377,399	24.6
財 産 収 入	10,491	1,950	18.6
寄 附 金	14,900	3,570	24.0
繰 入 金	662,358	0	0.0
繰 越 金	174,430	174,431	100.0
諸 収 入	120,509	3,370	2.8
村 債	0	0	—
合 計	4,599,242	1,762,783	38.3
一時借入金	—	500,000	—
合 計	—	2,262,783	49.2

歳 出

(単位：千円)

科 目	予算現額	支出済額	支出率(%)
議 会 費	74,406	35,913	48.3
総 務 費	930,727	247,130	26.6
民 生 費	948,633	262,553	27.7
衛 生 費	469,996	248,832	52.9
農林水産業費	493,830	67,094	13.6
商 工 費	295,451	101,603	34.4
土 木 費	507,117	111,975	22.1
消 防 費	154,465	57,305	37.1
教 育 費	362,125	124,069	34.3
災害復旧費	181,682	982	0.5
公 債 費	79,011	39,587	50.1
諸 支 出	78,520	0	0.0
予 備 費	23,279	0	0.0
合 計	4,599,242	1,297,043	28.2
一時繰出金	—	96,000	—
合 計	—	1,393,043	30.3

※1,000円未満の数値は端数調整していますので、実際の額と異なる場合があります。

令和7年度上半期 公営企業会計財政状況の公表

令和7年度公営企業会計上半期（4月～9月）の財政状況等をお知らせいたします。

簡易水道事業

概況

給水水栓 **1,135 栓**（令和7年9月末時点）

給水量 **156,023m³**（令和7年4月～9月）

一日平均給水量 **855m³**

簡易水道事業会計（令和7年4月～9月）

（単位：千円）

区分		予算額	執行額	執行率
収益の収支	収入	136,529	21,981	16.1
	支出	136,529	15,091	11.1
資本的収支	収入	363,453	110,020	30.3
	支出	363,453	137,371	37.8

下水道事業

概況

排水面積 102ha

有収水量 **104,211m³**（令和7年4月～9月）

一日平均有収水量 **571m³**

下水道事業会計（令和7年4月～9月）

（単位：千円）

区分		予算額	執行額	執行率
収益の収支	収入	239,387	14,843	6.2
	支出	239,387	18,812	7.9
資本的収支	収入	100,554	75,000	74.6
	支出	100,554	50,116	49.8

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

令和7年度檜原村一般会計当初予算 消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月から消費税及び地方消費税が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員人件費は除く）に充てるものとされています。

令和7年度檜原村一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 26,181 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 715,665 千円

（単位：千円）

区 分	事 業	予 算 額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一般財源	うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）
			国都支出金	地方債	その他		
社会福祉	社会福祉事業	52,850	24,781	0	0	28,069	3,198
	障害者福祉事業	117,252	82,493	0	0	34,759	3,961
	老人福祉事業	35,152	20,589	0	0	14,563	1,659
	児童福祉事業	197,474	174,500	0	980	21,994	2,506
	小 計	402,728	302,363	0	980	99,385	11,324
社会保険	国民健康保険事業	58,979	47,637	0	0	11,342	1,292
	後期高齢者医療事業	54,091	50,251	0	0	3,840	438
	介護保険事業	95,688	73,207	0	0	22,481	2,562
	小 計	208,758	171,095	0	0	37,663	4,292
保健衛生	保健衛生事業	71,791	2,830	0	0	68,961	7,858
	予防事業	18,582	7,576	0	0	11,006	1,254
	成人保健事業	13,806	1,060	0	0	12,746	1,453
	小 計	104,179	11,466	0	0	92,713	10,565
合 計		715,665	484,924	0	980	229,761	26,181

※予算額欄は、各事業費から事務費や事務職員人件費を除いた額を計上しています。

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 211

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

季節折々のお弁当・オードブルをお届けします

御会食・お祝・法事・おせち料理

注文合計 8,000 円以上

未満&村外※は+配達料500円で配達

※あきる野市・日の出町の一部

檜原村内
配達OK

☎ 080-7227-8781

お気軽にご相談下さい! LINEやInstagramからも

たつ州

http://tatsushuu.tokyo 檜原村 2005



注文OK

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

- 1 審査の対象
令和7年度8月分 檜原村一般会計及び5 特別会計
令和7年度8月分 2 公営企業会計
- 2 審査の期日
令和7年9月24日（水）
- 3 審査の手続
会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査しました。
- 4 審査の結果
令和7年度8月分一般会計及び5 特別会計、令和7年度8月分2 公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていました。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

お知らせ

お知らせ

防災行政無線などを用いた全国一斉の 緊急情報の伝達試験のお知らせ

檜原村では、地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。
この試験は、全国瞬時警報システム（J-ALERT（ジェイ・アラート））（※）を用いた試験で、檜原村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日 令和7年11月12日（水） 午前11時頃

試験で行う内容

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	村内34箇所に設置してある屋外の防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 防災行政無線チャイム ＋ 「これは、Jアラートのテストです。」×3 ＋ 「こちらは、ぼうさいひのはらです。」 ＋ 防災行政無線チャイム
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。 【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」

檜原村行政情報等メール配信サービスの内容のメール配信を希望する方は、下記メールアドレスにメールを送信の上、返信メールのリンクより登録をお願いいたします。
メールアドレス：bousai.hinohara-vil@raidan3.ktaiwork.jp

（※）J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

令和7年度会計年度任用職員（パートタイム）募集

◆募集する職種及び人数（勤務先：檜原村学校給食共同調理場）

職種	業務内容（人数）	勤務日数	勤務時間（施設長の指示する時間）
調理員	学校給食調理（若干名）	週2～5日	午前7時30分～午後3時45分※時間は相談可

◆募集期間 11月5日（水）～11月25日（火）※土・日・祝日を除く

◆受付時間 午前9時～午後5時（正午から午後1時までを除く）

◆報酬等 規定の報酬・交通費を支給

◆雇用形態 会計年度任用職員

◆選考方法 書類審査、面接

◆応募方法 11月25日（火）までに総務課で配布、又は、檜原村ホームページに掲載された「令和7年度檜原村会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課総務係まで提出してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

狩猟期間が始まります！

令和7年11月15日（土）から令和8年2月15日（日）【ニホンジカは2月28日（土）】までは、狩猟期間となっております。山に入る際には野生動物に間違われぬよう、赤や黄色など目立つ色の服や帽子の着用を心がけてください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

檜原学園マラソン大会開催における 交通規制へのご協力のお願い

檜原学園マラソン大会を下記により開催いたします。

当日は、午前9時30分から11時30分まで図書館前から中里バス停付近まで交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

記

- | | |
|-------|--|
| 1 事業名 | 檜原学園マラソン大会 |
| 2 日時 | 令和7年11月29日（土）午前9時30分～午前11時30分 |
| 3 場所 | 檜原村立図書館前～中里バス停付近の区間 |
| 4 内容 | 檜原小学校・檜原中学校の児童・生徒によるマラソン大会 |
| 5 その他 | 雨天時は12月2日（火）に延期し、中学校の校庭で実施いたしますので交通規制は行いません。 |

◎ 問い合わせ先 檜原村教育課学校教育係 内線 221

住宅入居者募集

下記のとおり、公営住宅村営住宅の入居者を募集いたします。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
公営本宿住宅	檜原村575番地	1戸（3号棟）	収入基準に基づきます
村営元郷住宅	檜原村425番地	1戸（7・11号棟）	35,000円
村営上川乗住宅	檜原村1359番地1	1戸（4号）	27,000円

【公営住宅申込者の資格】

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。（60歳以上の方、障がい者等の方は単身で入居できることがあります。）
- ②入居する人の収入が基準額以下であること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ④村に住所又は一定の勤務場所を有すること。
- ⑤入居予定者全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

【村営住宅申込者の資格】

- ①過去2年間において、市（区）町村民税の滞納がないこと。
- ②現に自ら居住するため住宅を必要としていること。
- ③村に住所又は一定の勤務場所を有する者、若しくは有することが村営住宅の使用により確実と認められる者であること。
- ④入居予定者全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場西庁舎1階 企画財政課むらづくり推進係
土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時

【申込期間】

11月5日（水）から28日（金）まで ※必着
詳細については、下記までお問い合わせください。

檜原村に住み続けるための 土地造成事業補助金について

檜原村では居住可能な土地が少なく、平坦地に比べて住宅用地の造成工事に係る費用もかかることから、村内に自己所有の住居を有し、居住している方が引き続き村内に住み続けるために、その住居が建っている土地及び隣接する本人の土地に住居を新築、増改築等を行うための土地の造成工事費の一部を補助します。

補助対象者

村内において10年以上継続して居住し、補助金交付後も引き続き補助対象となった土地にある家屋に居住する意思のある方。

なお、継続して居住するとは、檜原村に住所を有し生活の拠点を置くことをいいます。

造成工事とは

自らが居住している家屋の建替え、増改築等に伴い、新たに必要となる土地（※）の造成工事（石積、ブロック積等）をいいます。

※補助対象者が自ら居住に使用する土地をいいます。

補助金額

村内の建設業者との請負契約を締結し、支払いをした造成工事代金の2分の1（上限100万円）

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

檜原村若年世帯 定住促進事業補助金について

「檜原村若年世帯定住促進事業補助金」は、村内において新たに住宅を建築・購入する若年世帯に対して補助金を交付する村の制度です。

補助要件 ①檜原村内に在住する世帯または転入世帯

②夫婦の満年齢が合わせて90歳未満の世帯

中学生以下の子どもがいる場合は、夫婦の満年齢が合わせて100歳未満の世帯

単身者の場合は、50歳未満の者

③檜原村内の建築業者が建築した住宅であること

④檜原産の木材を使用した住宅であること

補助金額 建物（建築・購入）価格の15%（転入世帯は10%）限度額100万円

檜原村に親世帯等が1年以上住所を有している場合には、上記の金額に100万円を加算

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

檜原村老朽空き家除却補助金について

檜原村では、村内の宅地の利活用の促進及び安全で安心なむらづくりを目的に、空き家の除却に要する費用の一部を補助します。

補助対象となる空き家

（1）昭和56年5月31日以前に着工されたものであること。

（2）居住の用に供しない状態でおおむね1年以上経過していること。

（3）建物が登記されている又は未登記の場合は固定資産課税台帳に居宅用途として記載されていること。

（4）建物が登記されている場合には、建物に所有権以外の権利が存しないこと。

（5）補助金申請時において、当該住宅に居住している者がいないこと。

申請できる方

（1）老朽空き家の所有者（共有の建物にあっては、共有者によって合意された代表者）であること。

（2）地方税法に規定する村税の滞納がないこと。

（3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員でないこと。

補助金額

老朽空き家及びこれに附属する門、塀、生垣、柵、物置、車庫、その他日常の生活において通常必要とされる構造物の除却工事の費用の2分の1です。（1,000円未満切り捨て、上限100万円）

申請について

本事業は、除却する空き家が対象かどうかを判断するため、事前申請が必要です。

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556



11月の消費生活相談

一人で悩まずご相談ください【秘密厳守】

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け

心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 11月26日（水）午後1時～午後3時

場所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

～今月の納期～ 12月1日（月）です

- ・ 固定資産税第4期
- ・ 国民健康保険税第5期
- ・ 介護保険料第5期
- ・ 後期高齢者医療保険料第5期

納め忘れのないようお願いいたします。

～地方税お支払サイト～

エル・キューアール

eL-QR 付き納付書なら
簡単便利にキャッシュレス納付

詳細はこちら→



※介護保険料、後期高齢者医療保険料の支払いには対応しておりません。

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品
防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検
建築設備・防火対象物点検

株式会社 セイフティー

(旧：株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
safety@sft-bousai.com

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-6)第111726号

ICHIKEN (有)市川建材土木

檜原村2877 TEL 598-0513
FAX 598-0047

税理士による相続税等の無料相談会のお知らせ

税の専門家である税理士が、秘密厳守で個別に相続税等のご相談に応じます。
ご予約の上、お気軽にお越しください。

日時 12月4日(木) 午後1時30分～午後4時30分

場所 檜原村役場3階住民ホール

定員 6人(予約先着順) 1人30分

◎ 問い合わせ先 青梅税務署総務課 TEL 0428-22-3185
◎ 予約 村民課税務係 内線 114

司法書士による無料法律相談

相続、遺言、クレジット、消費者金融などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。
東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催します。お気軽にお越しください。

日時 12月11日(木) 午後1時～午後4時(受付時間 午後0時50分～午後3時30分)

場所 檜原村役場3階住民ホール

対象者 村内在住の方

相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111
東京司法書士会三多摩支会 TEL 042-527-1919

12月の人権・行政相談

日時 12月11日(木) 午後1時～午後3時

場所 檜原村役場3階住民ホール

対象者 村内在住の方

相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111

12月4日から10日は「人権週間」です

日常生活における悩みごとはありませんか？村では偶数月の第2木曜日の午後1時から午後3時まで、人権擁護委員による人権相談を開設しています。お気軽にご利用ください。

なお、相談日には行政相談委員による行政相談も併設しています。

◇夜間人権ホットライン

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士による法律相談を電話でお受けします。困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守します。

日時 12月8日(月) 午後5時～午後8時

相談電話 03-6722-0127

相談時間 1人あたり10分程度

費用 無料

◎ 問い合わせ先 (公財)東京都人権プラザ相談室 TEL 03-6722-0124
TEL 03-6722-0125

令和7年分 年末調整説明会開催のお知らせ

恒例の年末調整説明会を開催いたします。入場無料でどなたでもご参加いただけますのでぜひご参加ください。

■日時・会場

第1回 令和7年11月19日(水)午後2時～午後4時

(於) あきる野ルピア ルピアホール

第2回 令和7年11月21日(金)午後2時～午後4時

(於) 青梅市 霞共益会館 大ホール

※両会場とも同一の内容となります。お近くの会場をご選択ください(定員100名)先着順 入場無料

■講師 税理士 守富 哲夫 氏

■主催 (公社) 青梅法人会

■後援 青梅税務署



◎ 問い合わせ先 青梅法人会事務局(斎藤) TEL 0428-24-8863

マイナ保険証に関するお知らせ

令和7年12月2日から医療機関を受診する際は、マイナンバーカードもしくは資格確認書をご提示ください。また医療機関において、マイナンバーカードの読み取りがうまくできない場合は、マイナンバーカードとともに「資格情報のお知らせ」をご提示ください。

☆マイナンバーカードの健康保険証利用登録方法

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前に登録が必要です。パソコンやスマートフォンでマイナポータルから利用登録ができるほか、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーやセブン銀行のATMからもご登録いただけます。

また、村役場でも登録ができますので、マイナンバーカード及び暗証番号(数字4桁)をご用意のうえ、村民課窓口までお越しください。

☆暗証番号(数字4桁)が不明の方へ

暗証番号を忘れてしまった場合、ロックされてしまった場合は、村民課窓口で再設定の手続きが行えます。

マイナンバーカード及び本人確認書類(運転免許証等)をご用意のうえ、ご本人様が村民課窓口までお越しください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

〈広告〉

健康保険で出来る訪問医療マッサージ

- ・麻痺や関節拘縮がある方
- ・足の痺れや膝の痛みで歩行が大変な方
- ・寝たきりや車いす生活の方
- ・デイに通っていても利用できます
- ・無料にてお試しマッサージもできます

*** 歩行困難や通院が大変な方が対象です**

健康保険を使用する場合は
医師の同意書が必要になります

はりきゅう・りあん

あきる野市湊上205

院長 小野知哉

090-2734-7741

* 当院より直線16キロが範囲となります

日本年金機構からのお知らせ

海外在住の皆様 身体等に障害のある皆様 ねんきんネットで年金相談ができます

日本年金機構では、令和7年1月からねんきんネットによるオンライン文書相談のサービスを開始しました。

本サービスは、マイナポータル経由でねんきんネットにログインし、ねんきんネットの入力フォームにご相談内容を登録することで、後日、日本年金機構からの回答がねんきんネットに届くものです。

現在、以下の方を対象に限定して試行実施をしています

- ・海外にお住まいの方
- ・聴覚や発話等の障害や、身体等に障害があり、電話や年金事務所窓口での相談が難しい方

詳細は、日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」によるオンライン文書相談のご案内（試行実施中）をご覧ください。

◎ 問い合わせ先 ねんきんネット専用電話番号 Tel 0570-058-555

積雪時の除雪について

積雪時における除雪については、幹線道路である都道を優先的に行っており、村道や生活道（林道や農道を生活の為に利用している道）は、都道の除雪が終了した後に行うこととなります。

都道や村道及び生活道で、除雪のための機械が通れる所は、除雪ができる機械を所有している業者が、地域を分担して効率的に除雪を行うようにしていますが、除雪が行われる時間が前後することや積雪の量や回数によっては、除雪作業工程が変化することがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、道路の状況等によっては、村で除雪ができない地域もありますので、住民の皆様をお願いしていますが、除雪を行った際には、自治会ごとのご報告をお願いします。

なお、除雪後に散布する融雪剤は、11月下旬より各地区に配布する予定ですので、不足した場合等は、産業環境課建設係までご連絡をお願いします。

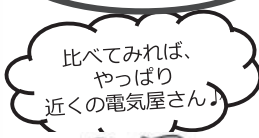
◎ 問い合わせ先 産業環境課建設係 内線 125・131

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



比べてみれば、
やっぱり
近くの電気屋さん♪

豊富な季節家電



洗剤自動投入
洗濯機



自動洗浄
トイレ

補聴器の
お取扱い



アコス ミナミ電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
FAX (042)596-2514

環境・下水道

檜原村ゴミゼロウェイストに向けた取組 廃食用油の収集について

令和7年4月から廃食用油を収集しており、令和7年9月末までに**2,030L**の食用油を収集することができました。収集した油は、飛行機の燃料として再利用されます。

引き続き、ごみの減量にご協力をよろしくお願いします。

収集する油 食用油（サラダ油、オリーブ油、菜種油等の植物油）

- 出し方**
- 1、食用油の熱が冷めたら、ペットボトル等の蓋のできる容器に入れる。（多少の天ぷらカスが入っていても収集可）
 - 2、ガムテープに「油」と書き、食用油が入った容器に貼ってください。
 - 3、資源ごみの日に廃食用油が入った容器を収集場所においてください。
- その後は、収集業者が回収します。



※事業所等で大量に食用油を出したい場合は、担当までご相談ください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

環境・
下水道

フリーマーケット開催 （ひのはら福祉まつり）

檜原村ゴミゼロウェイストの取り組みとして、フリーマーケットを開催します。

日時 令和7年11月9日（日）午前10時～午後3時

会場 檜原村やすらぎの里

来場者にひのじゃがくんエコバックをプレゼントします。

ぜひ、お越しください。

ミニバザー、模擬店等も実施。キッチンカーも来るよ！

◎ 問い合わせ先 檜原村社会福祉協議会 Tel 042-598-0085
檜原村産業環境課生活環境係 内線 121・127

福祉・けんこう

11月の栄養相談

【日時】11月12日(水) 11月26日(水)

午前9時30分～午後3時

【会場】やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養に関する疑問や食事療法などについて、管理栄養士・保健師がご相談に応じます。

12月の 精神保健巡回相談

【日時】12月11日(木)

午後3時～午後5時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします。(費用無料)

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

じん臓機能障害者等 通院交通費助成事業について

じん臓又は小腸の機能に障害を有する方が、医療機関において人工透析療法又は中心静脈栄養法もしくは経腸栄養法による医療の給付を受けるため、その医療機関への通院に要した交通費を支払った場合に、通院交通費の一部を助成しております。当事業に該当する方で申請をされていない方は、ぜひご活用ください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

こちら地域包括支援センターです!!

○エアコンの購入・照明機器を見直しませんか?○

東京都ではゼロエミッション行動推進事業として、省エネ家電の買い替えや新規購入に対し、ポイント値引きを行っています。対象の省エネ家電を購入する際にポイント相当額が購入時に直接値引きされるため、とてもお得に家電を手に入れることができる制度です。高齢者や障がい者の方々はエアコン購入の際に最大80,000ポイント分(1ポイント=1円)値引きされます。

照明機器については、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令」の一部改正により、令和9年末までに蛍光灯の製造・輸入が禁止されることになったようです。販売や利用はその後でも可能ではありますが、在庫がなくなれば蛍光灯からLED等別の照明機器への変換が必要です。期限が近付くと駆け込み需要により、欠品等の恐れもあるため、この機会に照明器具の見直しも検討してみてください。LED照明器具購入の場合は最大4,000ポイント分が値引きされます。

詳しくは東京都ホームページをご覧ください。

東京ゼロエミポイントURL <https://www.tz-points.jp>

◎ お問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 048-598-3121

11月はオレンジリボン・児童虐待 防止推進キャンペーン期間です！ ～189（いちはやく）気づいてあげて そのサイン～

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、こどもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、こどもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守らなければなりません。

こども家庭庁では11月の「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを実施しています。

○児童虐待とは・・・

- 【身体的虐待】殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす など
- 【性的虐待】子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- 【ネグレクト】乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など
- 【心理的虐待】言葉により脅かす、無視する、きょうだい間での差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） など

○子どもを虐待から守るために・・・

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。

また、ご自身が出産や子育てに悩んだときにも児童相談所や檜原村子ども家庭支援センター窓口に連絡してください。

匿名で結構です。秘密は守ります。



◎ 連絡先 檜原村こども家庭センター Tel 042-598-3122
立川児童相談所 Tel 042-523-1321
児童相談所全国共通3桁ダイヤル 189（イチハヤク）
※お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可（般-6）第87705号

（有）吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2 （代）TEL 598-0551

FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

E-mail: yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム

株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可（般1）第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

「避難行動要支援者名簿」 同意書提出のお願い

檜原村では、災害対策基本法及び檜原村地域防災計画に基づき、災害時に自力で避難することが困難な方などを対象とした「避難行動要支援者名簿」を作成し、支援の実施に関わる機関（消防、警察など）に名簿情報の提供を行います。これらの名簿情報は、災害時の避難支援体制の構築を円滑に行うことに活用されます。この名簿に登録するには、要支援者の同意が必要となります。

名簿登録対象者について

次の要件のいずれかに該当する方が名簿登録対象者となります。（自宅で生活している方のみ）

- ・要介護1～5の方
- ・身体障害者手帳1級の方
- ・愛の手帳1度の方

※上記以外でも、例えば

- ・75歳以上の方のみの世帯で自力避難に不安がある
- ・医療機器等を使用しているため自力避難に不安がある
- ・その他自力での避難に不安があり支援等の必要がある

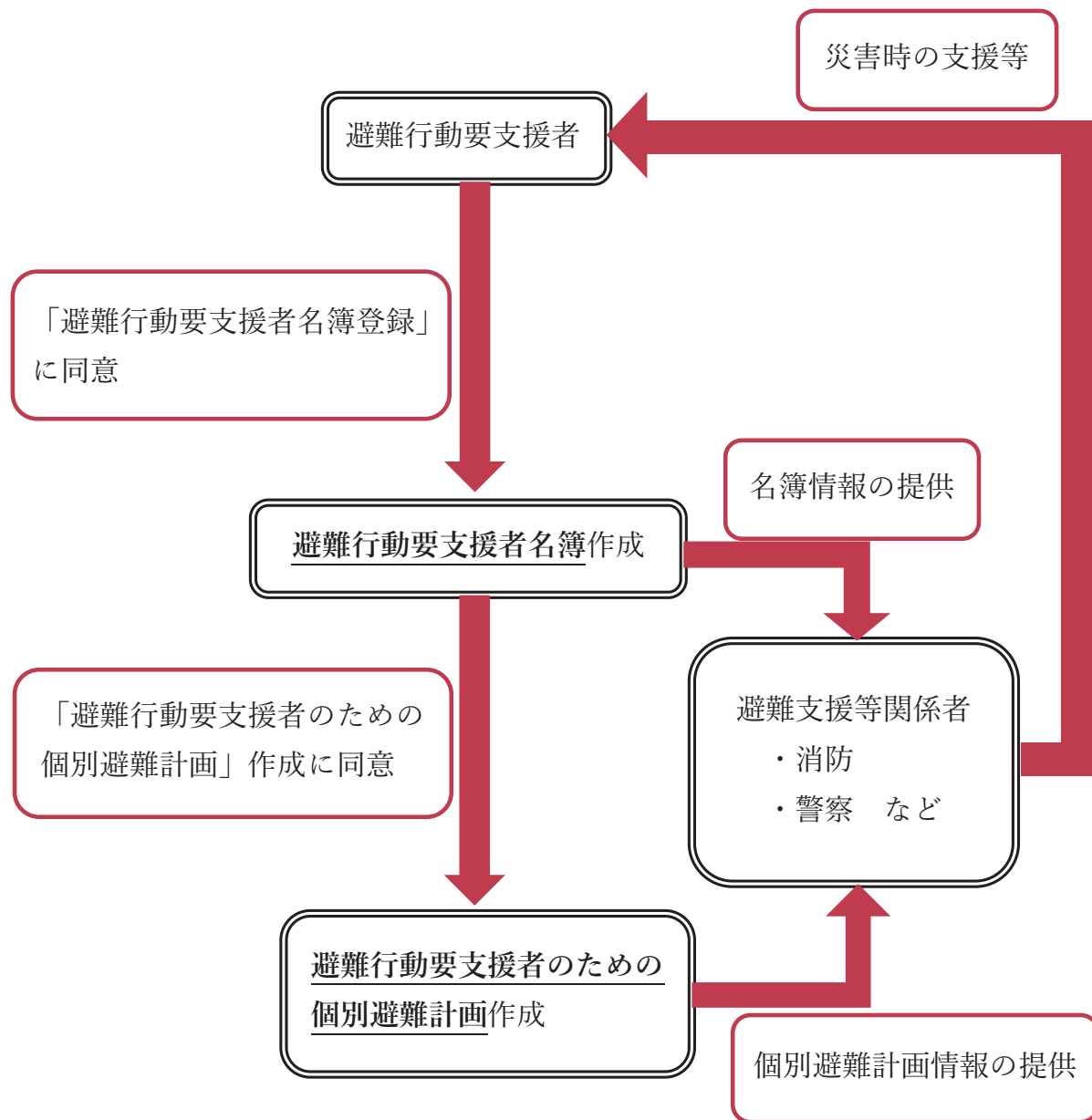
などの方は、希望をすれば名簿への登録が可能です。

名簿登録対象者、対象ではないが登録を希望される方は、「**避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書**」をお渡ししますので、福祉けんこう課福祉係（TEL 042-598-3121）までご連絡ください。

「避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書」について

「避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書」には、避難行動要支援者名簿登録と避難行動要支援者のための個別避難計画作成の2つについて同意欄を設けてあります。名簿への登録だけでなく、身体 of 具体的な状態や内服している薬などを掲載した「**避難行動要支援者のための個別避難計画**」を作成することで、災害時の迅速な避難支援につながります。

避難の際支援が必要と思われる方は、両方に同意のチェックをお願いいたします。

福祉・
けんこう

災害発生時には・・・

地域の避難支援等関係者は、実施可能な範囲で避難誘導や安否確認を行っています。情報提供に同意することで、避難を行う際の支援などを受けられる可能性が高まりますが、災害の規模や被災状況によっては、必ずしも支援を受けられるとは限らないことをご了承ください。

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel 042-598-3121

移動型スマホ教室「どこでもスマホ教室・相談会」の開催について

東京都が実施する、高齢者の方向けのスマホ教室・相談会です。モニター等必要な機材を備えた車内で実施します。

- ▶ 触ってみたいけどちょっと怖い
- ▶ 持っているけど使い方がわからない
- ▶ LINEで家族とコミュニケーションがとりたい
- ▶ マップで迷わず移動したい
- ▶ スマホで申込みしたり、キャッシュレス決済がしたい



周りに聞きにくいスマートフォンのこと、この機会に解決しませんか。

〔日時・場所〕

場所	日付	講座内容
福祉センター駐車場	11月20日(木) 午前10時～	個別相談会
	11月20日(木) 午前11時～	個別相談会
人里コミュニティセンター駐車場	11月20日(木) 午後12時30分～	基本操作(カメラ操作など)
	11月20日(木) 午後3時～	コミュニケーション(LINEなど)
小沢コミュニティセンター	11月21日(金) 午前10時～	個別相談会
	11月21日(金) 午前11時～	個別相談会
桶里コミュニティセンター	11月21日(金) 正午～	基本操作(カメラ操作など)
	11月21日(金) 午後3時～	コミュニケーション(LINEなど)

【対象】 村内在住で、60歳以上の方（お持ちの携帯会社は問わず参加できます）

【費用】 無料

【持ち物】 スマートフォン・筆記用具 ※お持ちでない場合、スマートフォンを貸し出しできます

※予約・お問い合わせについては、東京都どこでもスマホ事務局（0800-111-7356、通話料無料、土日祝含め午前9時から午後5時まで）又は福祉けんこう課福祉係（042-598-3121）に電話にてお願いします。

※開催日前日までに電話で受付しています。

※空席がある場合、予約無しでの参加も可能です（現地係員にご相談ください）。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel 042-598-3121

市民健康講座

日時：令和7年11月29日（土）午後2時～午後4時（開場 午後1時30分）

場所：イオンモール日の出 2階 イオンホール

内容：

【第1部】 東京都相互理解のための対話促進支援事業

「医療情報の入手方法」 西多摩医師会長 進藤 幸雄 先生

【第2部】 テーマ『家族が認知症と診断されたら・・・その時、あなたはどうするべきか～』

演題1 「認知症と診断された後に医療機関がやってくれること」

奥多摩町国民健康保険 奥多摩病院 院長 井上 大輔先生

演題2 「認知症医療はどう変わっていくのか ～現状と将来の展望～」

市立青梅総合医療センター こころの診療科 部長 岡崎 光俊先生

演題3 「認知症家族の会・青梅ネットの紹介」

認知症家族の会・青梅ネット 代表 河村 光子様

演題4 「認知症の患者さんと家族を支える社会資源」

公立阿伎留医療センター 医療ソーシャルワーカー（MSW）森田 浩通様

定員：なし 費用：無料

申込み：下記のいずれか

① 下記申込み用 URL・右記 QR コード

② 電話 0428-23-2171（平日午前9時～午後4時）

③ メール ishi-kai@nishitama-med.or.jp

【申込用 URL：https://forms.gle/yAzCUK4NDdkvdRXMA】

※詳細は西多摩医師会ホームページ（右記 QR コード）をご覧ください。

申込み用 QR コード



西多摩医師会ホームページ



◎ 問い合わせ先 （一社）西多摩医師会 TEL 0428-23-2171

市民公開講座「見えない障害を考える」

日時：令和7年11月29日（土）午後1時20分～午後3時（開場 午後1時）

場所：羽村市プリモホールゆとろぎ小ホール

内容：講演「見えない障害を考える」 講師 パラサイクリングアスリート 杉浦 佳子氏

・講演後、杉浦氏と地域で生活していच्छる見えない障害をお持ちの方でディスカッションを行います。

対象者：一般市民及び医療・介護・福祉関係者 費用：無料

申込み：電話及びファクシミリ（問い合わせ先参照）、または QR コードにて

申込み期間：随時受付



◎ 問い合わせ先 東京海道病院 医療福祉相談室

TEL 0428-32-0111 FAX：0428-31-5110

月～金 午前9時～午後5時まで

市民公開講座「糖尿病のことを知ろう ～患者さんと糖尿病専門医からのメッセージ～」

日時：令和7年11月22日（土）午後2時～午後4時（開場 午後1時30分）

会場：西多摩医師会館 2F 会議室 定員：40名（要申込み） 費用：無料

内容：【第1部】 患者さんの体験談と管理栄養士による食事の話

【第2部】 糖尿病専門医（市立青梅総合医療センター 大島 淳先生）による講演

◎ 申込み・問い合わせ先 （一社）西多摩医師会 TEL 0428-23-2171

教育・文化

第34回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会 競技種目・競技会場

1 期日

- (1) 開会式兼前夜祭 令和7年11月13日(木)
 (2) スポーツフェスタ 令和7年11月15日(土)
 (3) 大会期間 令和7年11月2日(日)～11月16日(日)

2 競技種目・会場・開始時間(14種目)

	競 技 種 目	開 催 会 場	競技開始時間
1	バレーボール(家庭婦人)	秋留台高校体育館	午前10時
2	剣道(個人戦)	あきる野市秋川体育館(剣道場)	午前10時
3	バドミントン(混合ダブルス団体戦) 【※1】	あきる野市横川観光ファインプラザ	午前9時40分
4	テニス(男女別団体戦)【※2】	あきる野市総合グラウンドテニスコート	午前9時
5	ゲートボール(団体戦「混成可」)	あきる野市市民運動広場	午前9時30分
6	インディアカ(男女別)	あきる野市横川観光ファインプラザ	午前10時
7	卓球(男女別団体戦)	あきる野市秋川体育館(大体育室)	午前9時
8	ソフトテニス(男女別団体戦)	あきる野市総合グラウンドテニスコート	午前9時
9	ファストピッチソフトボール (男子)【※3】	あきる野市小和田グラウンド ソフトボール場	午前9時
	ファストピッチソフトボール (女子)【※3】	あきる野市小和田グラウンド ソフトボール場	午前9時
10	スローピッチソフトボール (男子)【※3】	あきる野市小和田グラウンド ソフトボール場	午前9時
11	軟式野球(男子)【※4】	内田電気商会グリーンフィールド草花 あきる野市市民球場	午前8時30分
12	陸上競技(ロードレース)【※5】	福生市中央公園から睦橋手前折り返しコース	午前10時
13	グラウンドゴルフ (団体戦・男女別個人戦)	檜原村総合運動場	午前10時
14	サッカー(男子)【※6】	日の出町スポーツと文化の森谷戸沢サッカー場	午前10時

3 スポーツフェスタ 11月15日(土)

競 技 種 目	開 催 会 場	開始時間
スポーツフェスタ	あきる野市横川観光ファインプラザ	午前10時

屋外競技は予備日を設けない。打ち切りの時点で順位を確定する。

- ※1 バドミントンは、11月9日(日)に行う。
 ※2 テニスは、11月8日(土)に女子の部、11月9日(日)に男子の部を行う。
 ※3 ソフトボール(ファストピッチ男子及びスローピッチ)は、11月9日(日)に1日目を行う。
 ※4 軟式野球は、11月9日(日)に予選を行う。
 ※5 陸上競技は、11月9日(日)に行う。
 ※6 サッカーは、11月2日(日)に第1回戦2試合、11月9日(日)に準決勝、大会当日に3位決定戦及び決勝を行う。

◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

第34回西多摩地域広域行政圏 スポーツ大会スポーツフェスタ 開催のお知らせ

今年で34回目を迎える西多摩地域広域行政圏スポーツ大会は、西多摩地域にお住まいの皆様が参加するスポーツ大会です。檜原村をはじめとする、8市町村の代表選手が各競技会場で熱戦を展開する本大会にぜひ、ご注目ください。

また、西多摩地域の8市町村合同で体験型イベントのスポーツフェスタを開催します。

日ごろスポーツをしない方でも、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを体験し、新しい「出会い」や「発見」をしませんか。東京2020パラリンピック正式種目のボッチャをはじめ、ゴールボールなど8種目をスタンプラリーで回り、体験後は各市町村の特産品などが当たるくじ引きを先着順で実施します。

【スポーツフェスタ】

- 日 時**：令和7年11月15日（土）午前10時～午後3時
場 所：横川観光ファインプラザ 体育室（あきる野市伊奈859-3）
主 催 西多摩地域広域行政圏協議会
西多摩地域スポーツ協会連絡協議会
主 管 西多摩地域広域行政圏スポーツ大会実行委員会
後 援 東京都

◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

教養講座参加者募集！

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品と一緒に作りませんか？皆様の申込みを随時お待ちしております。

- 場 所 檜原村福祉センター又は檜原村役場
○参加費 無料
○対 象 村内在住・在勤者

◎ 申込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227



2025年度 多摩・島しょ広域連携活動助成事業・子ども体験塾

子ども国際交流音楽祭 交流コンサート

音楽の都ウィーンから名曲の数々

日時 2026年2月11日 水・祝 15:00 開演(14:30開場)
場所 プリモホールゆとろぎ大ホール(羽村市生涯学習センター)



フルート
ウィーン国立歌劇場管弦楽団
ウィーン・フィル団友
マティアス・シュルツ
Matthias Schulz

オーボエ
ウィーン国立歌劇場管弦楽団
ウィーン・フィル団友
ユリア・ツールス
Julia Zulus

ファゴット
ウィーン国立歌劇場管弦楽団
ウィーン・フィル団友
ヨハネス・カフカ
Johannes Kafka

ホルン
ウィーン国立歌劇場管弦楽団
ウィーン・フィル団友
ヴォルフガング・リュッキング
Wolfgang Lücking

クラリネット
ウィーン国立歌劇場管弦楽団
ウィーン・フィル元首席
ノルベルト・トイブル
Norbert Täubl

音楽監督・指導・指揮・統括責任者：岡部武彦 ピアニスト：小嶋葵

【席数限定】 特別な演奏会に檜原村民の席を確保しました！

【内 容】

●第1部 ウィーンの音楽家と西多摩メンバーの交流演奏

- ・羽村市・昭島市・檜原村・奥多摩町の児童・生徒中心による子ども国際交流音楽祭合唱団の歓迎演奏とウィーンの著名な音楽家達との交流演奏。
- ・多摩地区出身や多摩地区で活躍する若手音楽家達による歓迎演奏。

●第2部 ウィーンの音楽家たちによる演奏

- ・世界を代表するウィーンの著名な音楽家の方々による本場の演奏。ウィーンを代表するアンサンブルの音色を名曲とともに楽しみください。

【入 場 料】 無料 一階指定席 12月5日(金)チケット配布開始 ※教育課にて配布。1組3枚まで。

【場 所】 プリモホールゆとろぎ大ホール(羽村市生涯学習センター)

【主 催】 子ども国際交流音楽祭実行委員会

※会場は駐車場に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。
※未就学児の入場は原則としてお断りさせていただきますのでご了承ください。

●親子先行予約

檜原村在住の小学生から18歳までの方及びその同伴保護者の方は、11月15日(土)午前9時から11月28日(金)午後8時までに右のQRコード(申込みフォーム)から先行予約できます(1組3枚まで)。予約した入場券は、12月5日(金)から12月21日(日)までに、檜原村教育課の窓口で受け取ってください。



◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226・227

『子ども国際交流音楽祭』 歓迎演奏出演者募集について

令和8年2月11日（水・祝）にプリモホールゆとろぎ（羽村市生涯学習センター）で開催する『子ども国際交流音楽祭』の中で、ウィーンからの出演者への歓迎演奏を行う若手演奏者を募集します。

参加資格：音楽に関する高校・大学等で学ぶ生徒・学生または卒業生で、音楽活動の場の提供を望む30歳くらいまでの羽村市・昭島市・檜原村・奥多摩町及び多摩地域出身者。（※音楽監督の審査あり）

編 成：アンサンブルが望ましい。

参加申込等：11月28日（金）午後5時までに教育課へお申込みください。※土・日・祝日除く
※演奏時間や曲目等の詳細についてはお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226・227

檜原村教育委員会委員 の任命について

教育・文化



左：吉本村長

右：吉沢美保氏

・ 檜原村教育委員

（令和7年10月2日～）

氏名 吉 沢 美 保 氏

任期 令和11年10月1日まで

新たに檜原村教育委員会委員に任命されましたのでお知らせいたします。

〈広告〉

不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や家、不動産を売りたい方、貸したい方

リフォームや空家解体のご相談など

お気軽にお問い合わせください

東京マウンテン株式会社



Tokyo Mountain

檜原村 792-13 （笹平）

TEL: 042-519-9117

<https://tokyomountain.com>
info@tokyomountain.com

東京都知事 (1) 第 106189 号

公益社団法人 全日本不動産協会 正会員

公益社団法人 不動産保証協会 正会員

その他

ご寄附ありがとうございました (令和7年度上半期分)

■ふるさと納税制度に伴う寄附金

東京都立川市在住	比 内 文 好 様	30,000 円	東京都あきる野市在住	津 田 光 城 様	30,000 円
山梨県山中湖村在住	山 本 和 男 様	30,000 円	神奈川県川崎市在住	秦 一 磨 様	30,000 円
群馬県前橋市在住	大 沢 尚 親 様	32,000 円	東京都調布市在住	高 橋 純 様	13,000 円
東京都江東区在住	水 上 宏 一 郎 様	35,000 円	東京都大田区在住	塚 原 由 美 子 様	10,000 円

匿 名	1 4 7 名	4,153,000 円
合 計	1 5 5 名	4,363,000 円

■その他の寄附

檜原村立檜原中学校 第三学年 様	4,380 円
------------------	---------

ご寄附頂きました皆様、誠にありがとうございました。

檜原村立檜原中学校 第三学年 様



第26回清流めぐり利き鮎会で 秋川の鮎が 準グランプリを獲得しました!



令和7年9月19日に全国の河川で漁獲された鮎を食べ比べる「第26回清流めぐり利き鮎会」が高知県で開催されました。

今回は、全国57の河川で獲れた約2,300匹の鮎が集まり食べ比べによる審査を行い、「秋川の鮎」が見事、準グランプリの栄冠に輝きました。

10年経った住宅用火災警報器を 交換しましょう!

皆様のお宅の住宅用火災警報器は設置してから何年が経っていますか?もし設置してから10年以上経過していたら、住宅用火災警報器本体の交換をおすすめします。「えっ!丸ごと交換する必要があるの?電池だけ交換すればいいのでは?」とお考えの方もいるかもしれません。住宅用火災警報器は古くなると、電子部品の劣化がすすみ故障しやすくなります。そのため万が一火災が起きても、感知しない可能性があります。テレビや冷蔵庫など家電製品を10年も使っていると急に調子が悪くなったり故障するのと同じです。まずは、ご自宅の住宅用火災警報器の取扱説明書や本体に記載されている製造年月日を確認して、10年以上経過していたら交換しましょう。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-0119

JAあきがわによる 農機具無料点検特別キャンペーン!

「農機具の整備・点検はいかがですか?」 使用時の事故やトラブルを防止するため、整備・点検は大切です。開催会場に、農業用機械をお持ちになってお越しください。

日時 11月21日(金) 午前10時~午後3時(昼休憩:正午~午後1時)

場所 檜原村本宿 春日神社前 役場駐車場

費用 JAあきがわで購入した農機具の点検・オイル交換は、無料です。JAあきがわ以外で購入した農機具の点検は無料ですが、**オイル交換は有償**です(1ℓ ￥660~)。

*修理(部品)が必要な場合は、別途費用がかかります。

◎ 問い合わせ先 JAあきがわ営農支援センター TEL 042-518-7061

その他

村民ひろば

笑いヨガ開催

笑いヨガって「笑いながらヨガするんでしょ」いえ違います。ヨガのポーズはしません。ただ笑うんです。

それも作り笑いでいいんです!

脳は嘘の笑いも本当の笑いも区別がつかません。口角を上げるだけでよし。

人の笑い声を聴くだけでも自分の脳は活性化するんです。座ったままでもできます。

笑いヨガとは

小さなお子様から年齢を重ねた方までどなたでもできる笑いの健康法です。

日時 11月16日(日) 午前10時30分~午前11時30分

場所 檜原村福祉センター 和室

持ち物 動きやすい格好、水分補給の飲み物

主催 ひのはら村ラフタークラブ

◎ 問い合わせ先 TEL 090-2499-5404(鈴木)

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.113



前列左から、高橋政樹、林陽浩、
後列左から、松本圭史、中澤大樹

なかざわ だいき
中澤 大樹（出畑在住）

前回の広報でお伝えした、来年度の「いきいきサロン」ですが、皆様のご協力のおかげで継続して参加できるようになりました！

協力隊着任当初から続けていたことなので、このまま継続できることはとても嬉しく思います！

いきいきサロンの活動を通して、皆様と多くの交流する機会をいただきました。そこから、私自身が協力隊卒業後にどのようなことを仕事として継続していきたいのか、私ができることの中で、どんなことが檜原村にとって必要とされることなのかを学ばせていただきました。

卒業後も檜原村に残りますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします！！



今後ともよろしくお願いいたします！

まつもと よしふみ
松本 圭史（上元郷在住）



「モカ ボンベ G 4」の生豆（なまめ、きまめ）

都民の森でいただいた白炭を使い、コーヒー豆の焙煎を続けています。

最近「モカ ボンベ G 4」という豆で試作を繰り返しています。エチオピア南部の、シダモ州ボンベ地区にある精製工場で作られている豆です。コーヒー豆の最高ランクである、スペシャルティコーヒーからワンランク下がった、プレミアムコーヒーという分類の豆になるため、比較的安価で手に入ります。しかし、精製工場周辺の特定の農家から直接仕入れているため、プレミアムコーヒーの中では高い水準で品質が保たれているのが特徴です。

浅煎りに近い中煎りで仕上げ、この豆の特徴である、レモンのような華やかな香りと、フレッシュな酸味、後味に甘さを感じられることを目指しています！

はやし あきひろ
林 陽浩（千足在住）

千足でお借りしている畑の土作りが完了しました。最近のはめっきり涼しくなり、暑い夏の盛りに備中鍬でひたすら掘り起こしていた日々が遠い日の出来事のように感じられます。八王子の実家から借りてきた耕運機がなければ、ここまで来ることはできなかったかもしれません。

この畑には、チャイブ、ディル、ジャーマンカモミール、ラベンダー、ポリジ、紫ニンニクを植えるつもりでいます。繁殖力の強いセイヨウヤマハッカとヤエドクダミ、冬を越せなさそうなローゼルはプランターで育てています。

まだ具体的なプランはありませんが、なにかしらスパイスやハーブティー、アロマテラピーに関連するような商品の開発を模索していこうかなと思っています。



人生初のトンネル



燻製器第1号

たかはし まさき
高橋 政樹（千足在住）

村の方から譲っていただいたドラム缶や一斗缶を使って、昔ながらの燻製器を作っていただきました！溶接は近所の方をお願いし、現在8割方完成しています。今回の試作機ではスモークチップを使わず、原木を用いて燻製品を作っていきます。メインで燻していきたいのは、なんといってもお肉！牛だとバラ肉の最も外側にある「カップ」といわれる部位。豚はシンプルに豚バラベーコンを作りたいです。これらの脂に燻製の香りが加わることで脂の旨味がさらに凝縮され、贅沢な一品となるはず。11月からお肉の仕入れをし、本格的に燻していこうと思っています。いくつか懸念要素もあり、そもそもドラム缶の中の温度が上がるのか？加えて、一斗缶からうまく煙を吸い込んでくれるのか。次回の広報で報告させていただきます！

学校だより

いま、檜原中学校では

【教育ビジョン】 一人一人が自分の花を咲かせる学校 ～ウェルビーイング檜中～

【教育目標】 学び考える人 [主体的に学ぶ力]

心の豊かな人 [主体的に判断する力]

たくましい人 [健やかな心身を育成するための実践力]

第2学年 職場体験学習

9月10日(水)～12日(金)の3日間、「職場体験学習」を実施しました。社会人見習いとして過ごした3日間、生徒は緊張と慣れない環境で、身も心もとても疲れたようですが、それ以上に学び得た事を嬉しそうに話す生き生きとした姿が印象に残りました。貴重な体験をさせていただいた事業所の方々には、心から感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

以下は、お世話になった事業所と体験中の生徒の様子です。

【五日市保育園】 	【pizzeria vita】 	【ひのはら保育園】 
【秋川渓谷 瀬音の湯】 	【マクドナルド 秋川店】 	【神戸国際マス釣場】 

防災(引き渡し)訓練

9月2日(火)に「災害・事件・事故発生など、保護者への引き渡しを必要とした際の生徒の安全な帰宅と保護者への円滑な引き渡し及び残留生徒保護を適切に行う」ことを目的とした訓練を檜原学園(小中合同)として実施しました。

訓練前には、各学年の担任から様々な災害が起こった時の初期行動等について、資料をもとに事前指導を行いました。どの学年もどの生徒も緊張感をもち、スムーズに行動できていました。

保護者の皆様には、大変お忙しい中、ご協力いただき、誠にありがとうございました。



【第1学年】



【第2学年】



【第3学年】

【11月の予定】

7日(金) 第1学年校外学習

13日(木) 歯科保健指導

②第3学年③第3学年④第1学年

17日(月) 期末試験(1)

18日(火) 期末試験(2)

19日(水) 期末試験(3)

25日(火) 学園マラソン大会前検診

29日(土) 学園マラソン大会

12月1日(月) 振替休業日

その他

第13回東京ヒルクライムHINOHARA ステージ大会開催の御礼について

10月5日（日）に開催いたしました標記大会につきまして、村民の皆様をはじめ、各協力関係諸団体の皆様のご協力をいただき、実施できたことに深く感謝申し上げます。

第13回東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会は、払沢の滝バス停付近をスタートし、檜原都民の森をゴールとした全長21kmのコースで実施いたしました。参加応募者329名、うち当日参加者が286名、完走者280名でした。結果は以下のとおりです。檜原村民では、柏木野の田代光男さん（74歳）が参加し、見事完走されました。

檜原村の熱い声援が通過する選手の励みになったことと思います。ありがとうございました。

第13回東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会結果表

男子の部

順位	氏名	都道府県名	タイム
1	宿谷英男	東京都	44分45秒368
2	河合祐樹	東京都	44分48秒281
3	阿部有志	東京都	46分02秒493

女子の部

順位	氏名	都道府県名	タイム
1	石井嘉子	神奈川県	49分18秒068
2	市原知奈	神奈川県	52分14秒766
3	森廣真奈	東京都	56分27秒910



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
11月 2日(日)	樋口クリニック	あきる野市 秋川3-7-5	042-559-8122
3日(月・祝)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市 秋留1-1-10 あきる野クリニック1F	042-550-3341
9日(日)	さくらクリニック	あきる野市 野辺1003	042-559-0118
16日(日)	星野小児科内科クリニック	あきる野市 小川東1-19-20 1F	042-559-7332
23日(日・祝)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市 秋留1-1-10 あきる野クリニック1F	042-559-9201
24日(月・振休)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市 秋川2-5-1	042-550-7831
30日(日)	米山医院	あきる野市 二宮1133	042-558-9131
受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

* 午後の診療時間は変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認してください。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323

携帯電話・PHSは #7119

秋川消防署

TEL 042-595-0119

東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (10月1日現在)

()内は前月比			
世帯数	1,098 世帯 (4人増)	人口	1,906 人 (8人増)
男	958 人 (5人増)	女	948 人 (3人増)

防災行政無線メッセージサービス

TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 檜原村敬老福祉大会

令和7年9月28日（日）に令和7年度檜原村敬老福祉大会が開催されました。

式典終了後には、渥美二郎さん・原田悠里さんによる、歌謡ショー等が行われ、笑顔が溢れる大会となりました。